

## ○議案第15号 くすのき広域連合規約の一部変更に関する協議について

### □□□審議経過□□□

#### ＝福祉保健委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、守口市・門真市・四條畷市の3市で構成する「くすのき広域連合」が設立から10年以上経過し、この間、介護保険制度の見直し等が行われる中、各市における保険給付費の実績額と現行の高齢者人口割に大きな乖離が見られたことから、より実態に即した負担額とするため、関係市の負担金の割合等を変更することに関し、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。